

# こんな活動をしています



## ほのぼのネット地域交流の場づくり

民生・児童委員は、三鷹市社会福祉協議会が実施している小地域の見守り活動「ほのぼのネット」の一員でもあります。

市内28の地域班に分かれ、お茶会やおしゃべり会、季節のイベントなど、気軽に参加できる楽しい企画を開催しています。同じ地域に暮らす住民同士が緩やかにつながりを持つことができる、交流の場をつくっています。



### 顔の見えるお付き合いをしませんか？

東部地区会長 原 栄義さん

私が担当している、ほのぼのネットの井の頭さくら班の催しでは、町会の協力も得て、季節ごとのコンサートなど“ちょっとした非日常”を味わえる企画を用意しています。「地域に一歩足を踏み出すと楽しいことがある」と思えるような場が身近にあることを、たくさんの人に知っていただきたいと思っています。



## 民生・児童委員を知ってもらう活動

毎年5月12日は「民生・児童委員の日」、その日から1週間は「活動強化週間」と定められており、民生・児童委員の活動を、広く知ってもらうための取り組みが全国で行われます。

市でも、毎年5月にパネル展などで活動紹介を行っています。今年は、M-マルシェ(下記)で広報活動を実施します。



### 民生・児童委員はあなたのそばにいます

北部地区会長 塩川 光子さん

民生・児童委員の存在は、普段接点のない方には見えにくいかもしれませんが、必ずあなたのそばにいます。困りごとは気兼ねなく、まずは話してみてください。その場で解決できなくても“つなぎ役”になります。5月の普及活動は多くの市民の皆さんに会える機会。M-マルシェでお待ちしています！



日曜日のマルシェで  
開催します！

## 活動紹介パネル展



毎月第4日曜日に三鷹中央通り商店街で開催している青空市「M-マルシェ」で、民生・児童委員の活動を紹介するパネル展示を行います。ご来場いただいた方にはオリジナルエコバッグを差し上げます。お買い物ついでに、ぜひお立ち寄りください。

日5月25日(日)正午～午後2時  
所三鷹中央通り商店街  
印当日会場へ



働いている方も無理なく  
活動できます！

## あなたも民生・児童委員になってみませんか

あなたの思いやりやこれまでの経験を、民生・児童委員として地域で生かしてみませんか。委員の任期は3年で、今年は全国一斉に行われる改選の年となっています。三鷹市には、現在114人の委員がいます。仕事や子育てなどを行っている委員も多く、ご自身の生活を大切にしながら、無理なく活動しています。

興味のある方は、地域福祉課 ☎0422-29-9231 にお問い合わせいただくか、地域の民生・児童委員にお尋ねください。

心配ごとやお困りごと、  
ありませんか？

気軽にご相談  
ください

皆さんの笑顔が  
私たちの原動力！

